

…地域懇談会実施についてのご報告…

9月28日（水）に洞爺地区地域振興に関する地域懇談会を開催し、町より下記についての説明をさせていただきましたので、ご報告します。

（１）洞爺地区の町有地活用に係る地域振興の経過報告について ホテル洞爺サンシャイン及び洞爺いこいの家の建物及び 町有地の観光開発事業計画の変更（中止）について

平成28年より小葉投資開発株式会社からの話を受け、ホテル洞爺サンシャイン、洞爺いこいの家の町有地を活用した観光開発事業として協議、調整を進めてきました。

地域への説明が一定程度終了し、本契約に向けた基本的な確認事項をまとめた覚書の締結に向け、令和2年3月に日程調整を行っていましたが、コロナ禍において日程調整が困難な状況となっていました。その様な中、令和4年1月に新型コロナウイルス感染症の影響により、中国での事業や坐漁荘を含む国内での事業も赤字が続く状況で、開発計画の事業始動の見通しが立たないとの理由から、本計画を白紙としたい旨の連絡を受けました。

町長選挙後に日程調整を行い、令和4年6月24日に東京において下道町長が小葉投資開発株式会社 許勢代表取締役社長と面会してその真意を確認しました。その内容は、計画継続の意向はあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響とウクライナ侵攻による社会情勢により業績が悪化し、計画再開の目途が立たない状況となっており、このままでは町へ迷惑をかけるとの理由から、計画を白紙としたいとの意向でした。これまでの交渉の経過からも文書での回答を求め、令和4年7月11日に受領した同月5日付け文書において、東京での面会時の内容の回答を受けたところです。

当町といたしましては、コロナ禍における観光業の状況や昨今の社会情勢から、計画白紙についてやむを得ないと判断いたしました。

○今後の方向性

洞爺いこいの家は、ホテル建設に伴う新築移転の計画だったため、施設老朽化対策について改めて検討を進め、その方向性が決定するまでは、現在の施設を継続して使用する。

ホテル洞爺サンシャインは、地域における景観対策として町で先行して解体する。



(2)旧洞青寮の経過報告について

過去2回の公募を実施し、3回目に向けた売却条件（価格等）の見直しや賃貸も含めた検討を、専門家（不動産鑑定士）の意見も確認しながら進めていましたが、新型コロナウイルス感染症等による緊急事態宣言などにより延期となっております。

現時点で企業名等は公表できませんが、様々な企業などからお問い合わせをいただいている状況で、今後の対応については、洞爺地区地域振興策報告書に基づき、スポーツ合宿や農業体験、観光イベント等に伴う宿泊施設、また生活体験や山村留学など宿泊施設としての活用のほか、定住対策としての活用について、お問い合わせいただいている企業等と柔軟性を持って協議を進めてまいります。

(3)旧洞爺歯科診療所の活用について

洞爺歯科診療所については、町民の健康保持に必要な歯科医療を提供するため、昭和58年1月から診療業務を運営してきましたが、昨年末をもって閉所となりました。町としましては、歯科医師より閉所の報告を受け、地域住民への情報提供及び意見聴取を実施し、今後の対応についても周知してきたところです。

閉所後の施設については、公共施設の方向性について示した「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づき、旧洞爺歯科診療所を計画に位置付けられた「廃止・売却予定施設」としての調整を進めております。

本年度中に診療所内の医療系機材等の廃棄と清掃を行い、令和5年1月以降に公募による売却を予定しています。仮に応募者がいなければ、施設の取り壊しも含めた土地の利活用を検討していくこととしております。

(4)緑沢団地解体後の跡地利用について

この住宅については、洞爺湖町営住宅等長寿命化計画に基づき、令和4年度までに解体する計画となっており、解体後の跡地利用については、今年度改定作業を進めております。「洞爺湖町住生活基本計画」におきまして検討する予定となっております。

現時点においては、公営住宅の建て替え等の計画はなく、また当該地の地下水位が高いなどの問題もありますが、洞爺地区の中心部に隣接する貴重な場所でもあることから、地域振興として有効かつ実用的な活用が重要と考えております。

そのため、当該地の立地条件等も加味し、洞爺地区として何を必要としているのかを地域住民の意見も聴取しながら、慎重に協議検討を進めてまいります。